

第 2 期

塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(しおがま未来創生プロジェクト)

※赤字：7月26日開催の長総審議会での意見を踏まえ修正した箇所

※青字：パブリックコメントの意見を踏まえ修正した箇所

※緑字：庁内各部会からの意見を踏まえ修正した箇所

1. 人口ビジョン

(1) 将来人口推計方法

第6次長期総合計画の将来人口について、以下の条件で推計を行ったもの。

①推計手法

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来人口の推計手法であり、出生・死亡・移動の人口変動の要因別に仮定値を設定する「コーホート要因法」により推計を行う。

- 生残率（出産・死亡の仮定値）：社人研が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の数値を採用。公表値は2045年までであることから、それ以降は同じ値を推移させている。
- 純移動率（移動の仮定値）：過去5年間の住民基本台帳の転入超過数から年代ごとに算出し、推計期間中は一定で推移すると仮定

②基準人口

令和2年12月末の住民基本台帳人口を基準とする。

※ これまでの総合計画では「国勢調査人口」を基準としておりましたが、人口動態をリアルタイムで把握できるなど、PDCAサイクルを回していく上でメリットが大きい「住民基本台帳人口」を基準とするものです。

<参考>コーホート法について （※コーホート：同じ期間に生まれた人々の集団）

「コーホート要因法」は、「コーホート変化率法」と比較し一定程度の精度が期待できるとされている。

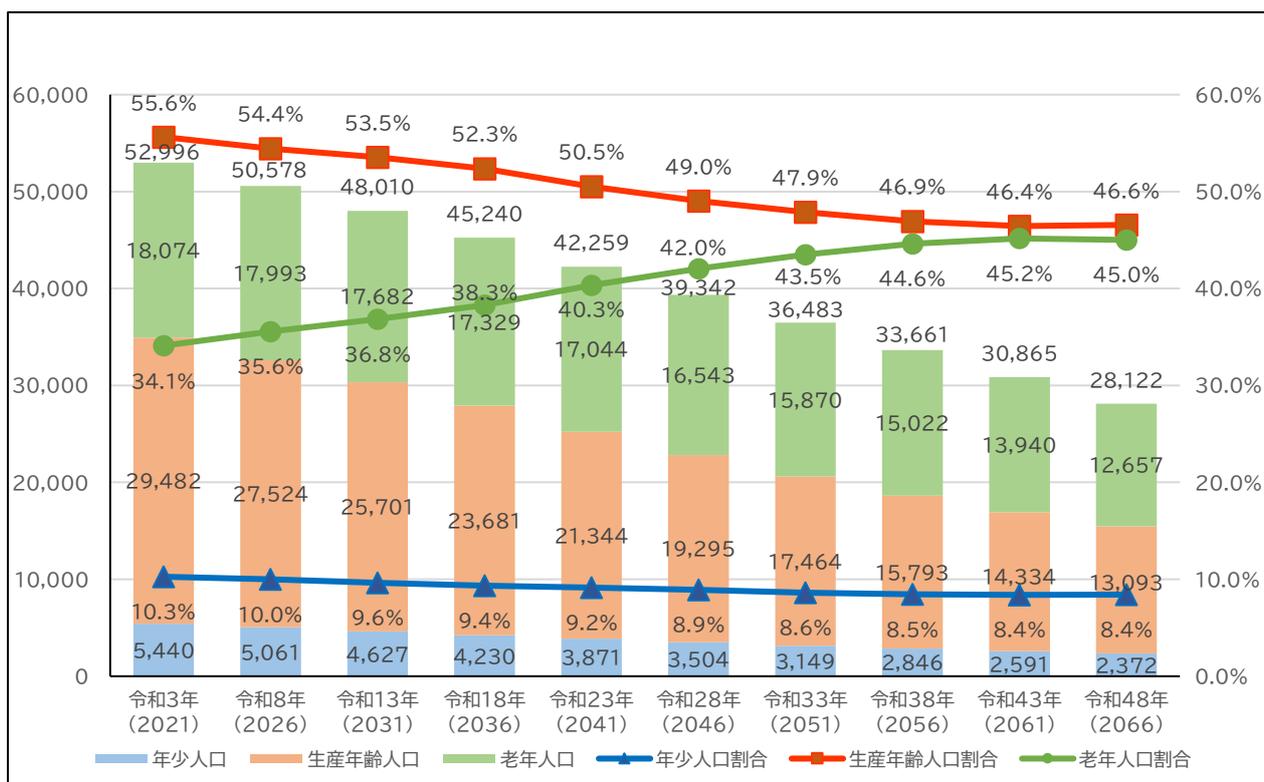
コーホート要因法	各コーホートについて、「自然増減（生残率）」（出生と死亡）及び「純移動率」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法
コーホート変化率法	各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法



(2) 推計結果概要

(人・%)

	実績値	推計値				
	R2 2020年	R3 2021年	R8 2026年	R13 2031年	R18 2036年	R23 2041年
年少人口	5,513	5,440	5,061	4,627	4,230	3,871
生産年齢人口	29,882	29,482	27,524	25,701	23,681	21,344
老年人口	18,079	18,074	17,993	17,682	17,329	17,044
合計	53,474	52,996	50,578	48,010	45,240	42,259
増減	—	△478	△2,418	△2,568	△2,770	△2,981
自然増減	—	△462	△2,342	△2,486	△2,641	△2,804
社会増減	—	△16	△76	△82	△129	△177
高齢化率	33.8%	34.1%	35.6%	36.8%	38.3%	40.3%
合計特殊出生率	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24



(3) 推計結果を踏まえた人口減少対策の方向性

人口減少を克服し、少子高齢化の進行に歯止めをかけるため、以下のとおり目指す方向性を定める。

①子育て世帯の移住・定住を促進する

「子育て世帯に選ばれるまち」を目指し、コンパクトシティとしての利便性や仙台との近接性など、本市が持つあらゆる強みを生かし、移住・定住促進に関する施策の充実と戦略的なプロモーションにより、子育て世帯の移住・定住を促進する。

年間30世帯・105人の子育て世帯の転入増を目指す

※1世帯あたり3.5人を想定（子育て三世帯同居近居住宅取得支援事業¹実績値）

②子どもを産み育てやすい環境を整える

保育環境の充実や、一人ひとりの個性を生かす学びの提供、地域全体で子育てや教育を応援する体制の充実を図ることで、安心して出産・子育てができる環境を整える。

令和13年度までの10年間で135人の出生数増を目指す

※①の転入世帯が転入後の翌年から10年間のうちに1人出産することを想定

<方向性②イメージ>

転入増(女性) ／出生者	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23				
R4	30		3	3	3	3	3	3	3	3	3													
R5	30			3	3	3	3	3	3	3	3	3												
R6	30				3	3	3	3	3	3	3	3	3											
R7	30					3	3	3	3	3	3	3	3	3										
R8	30						3	3	3	3	3	3	3	3	3									
R9	30							3	3	3	3	3	3	3	3	3								
R10	30								3	3	3	3	3	3	3	3	3							
R11	30									3	3	3	3	3	3	3	3	3						
R12	30										3	3	3	3	3	3	3	3	3					
R13	30											3	3	3	3	3	3	3	3	3				
R14	30												3	3	3	3	3	3	3	3				
R15	30													3	3	3	3	3	3	3				
R16	30														3	3	3	3	3	3				
R17	30															3	3	3	3	3				
R18	30																3	3	3	3				
R19	30																	3	3	3				
R20	30																		3	3				
R21	30																			3				
R22	30																				3			
R23	30																							
合計	600	0	3	6	9	12	15	18	21	24	27	30	30	30	30	30	30	30	30	30				
累計	—		3	9	18	30	45	63	84	108	135	165	195	225	255	285	315	345	375	405	435			
			1～5年目			30	6～10年目					105	11～15年目					150	16～20年目					150

¹ 【子育て三世帯同居近居住宅取得支援事業】定住の促進と地域の活性化を図るため、市外から転入し市内に住宅の取得を行う子育て世帯又は三世帯同居近居世帯を対象に、住宅取得経費に対し支援（住宅取得費の3%相当額で上限50万円）を行うもの。

(4) 人口減少対策後の人口動向

①年齢構成別人口比較

(人)

		実績値		推計値			
		R2 2020年	R3 2021年	R8 2026年	R13 2031年	R18 2036年	R23 2041年
対策後①	年少人口	5,513	5,440	5,615	5,852	6,183	6,631
	生産年齢人口	29,882	29,482	27,886	26,418	24,990	23,459
	老年人口	18,079	18,074	17,993	17,682	17,329	17,044
	合計	53,474	52,996	51,494	49,952	48,502	47,134
対策前②	年少人口	5,513	5,440	5,061	4,627	4,230	3,871
	生産年齢人口	29,882	29,482	27,524	25,701	23,681	21,344
	老年人口	18,079	18,074	17,993	17,682	17,329	17,044
	合計	53,474	52,996	50,578	48,010	45,240	42,259
増減①、②	年少人口	0	0	+554	+1,225	+1,953	+2,760
	生産年齢人口	0	0	+362	+717	+1,309	+2,115
	老年人口	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	+916	+1,942	+3,262	+4,875

②年齢構成比・合計特殊出生率比較

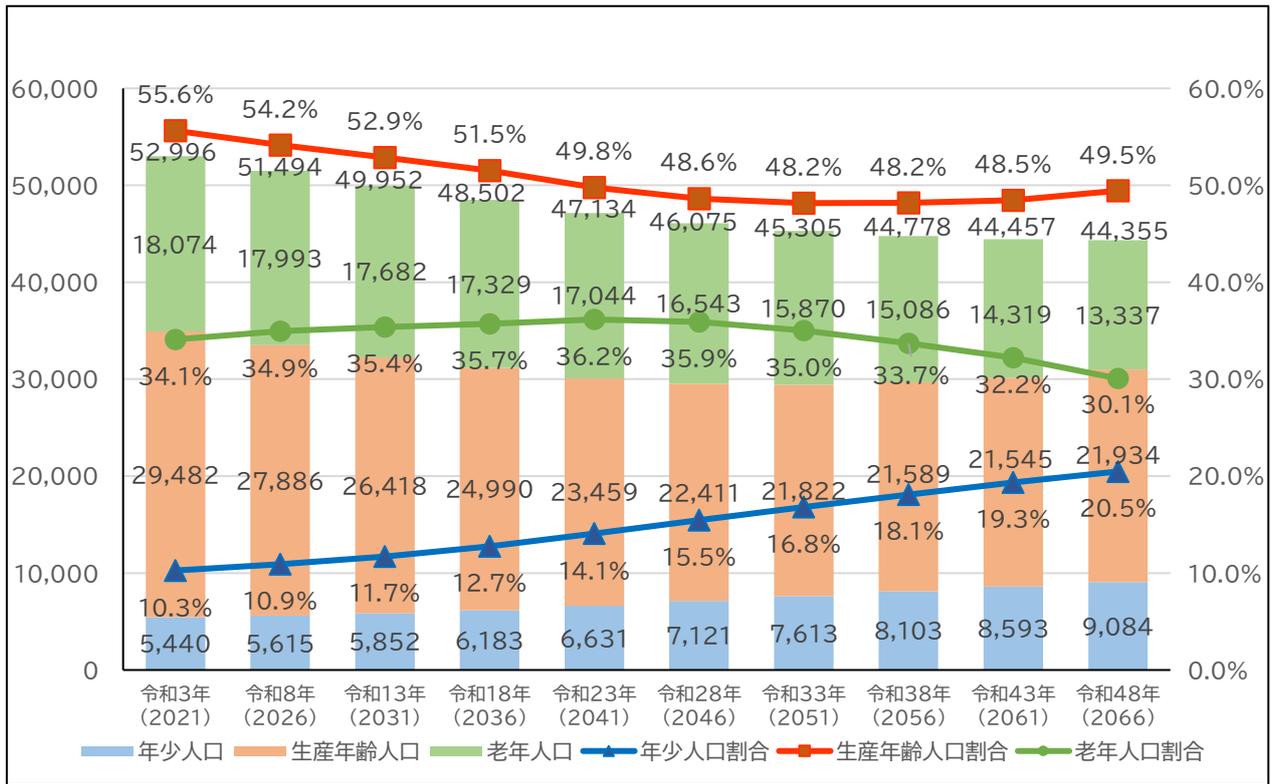
(%・ポイント)

		実績値		推計値			
		R2 2020年	R3 2021年	R8 2026年	R13 2031年	R18 2036年	R23 2041年
対策後①	年少人口比率	10.3	10.3	10.9	11.7	12.7	14.1
	生産年齢人口比率	55.9	55.6	54.2	52.9	51.5	49.8
	老年人口比率	33.8	34.1	34.9	35.4	35.7	36.2
	合計特殊出生率	1.24	1.24	1.43	1.61	1.81	2.05
対策前②	年少人口比率	10.3	10.3	10.0	9.6	9.4	9.2
	生産年齢人口比率	55.9	55.6	54.4	53.5	52.3	50.5
	老年人口比率	33.8	34.1	35.6	36.8	38.3	40.3
	合計特殊出生率	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24
増減①、②	年少人口比率	0	0	+0.9	+2.1	+3.3	+4.9
	生産年齢人口比率	0	0	△0.2	△0.6	△0.8	△0.7
	老年人口比率	0	0	△0.7	△1.4	△2.6	△4.1
	合計特殊出生率	0	0	+0.19	+0.37	+0.57	+0.81

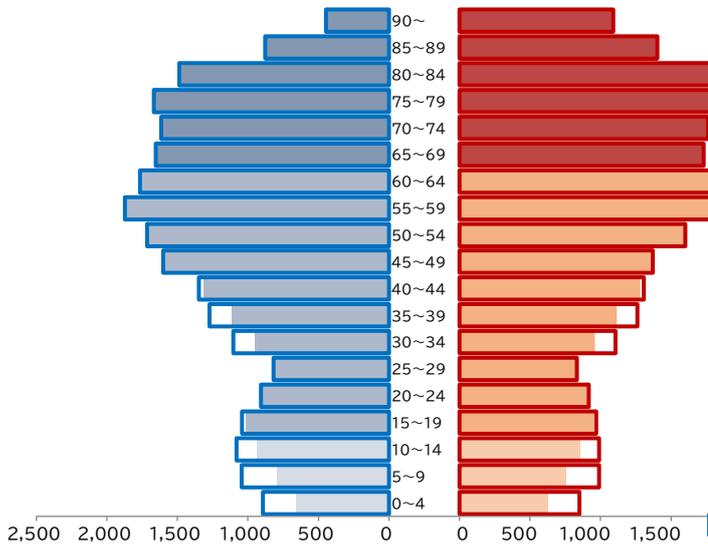
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とならない場合があります。

※H30 国県の合計特殊出生率：国 1.42、県 1.30

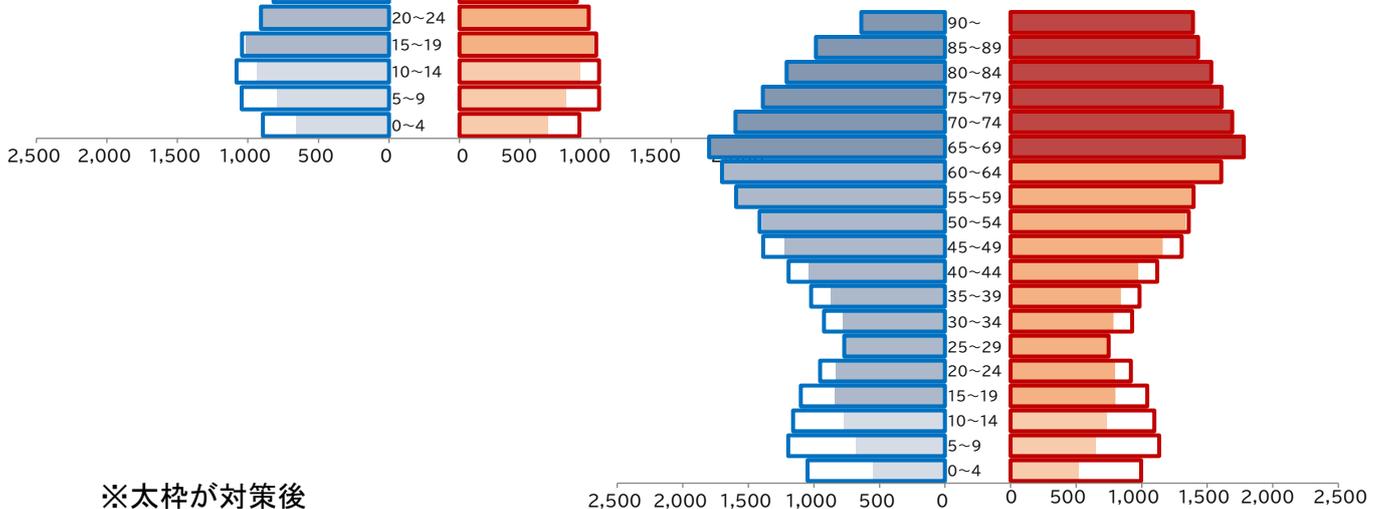
人口減少対策後の年齢構成別の人口推移



令和13年



令和23年



※太枠が対策後

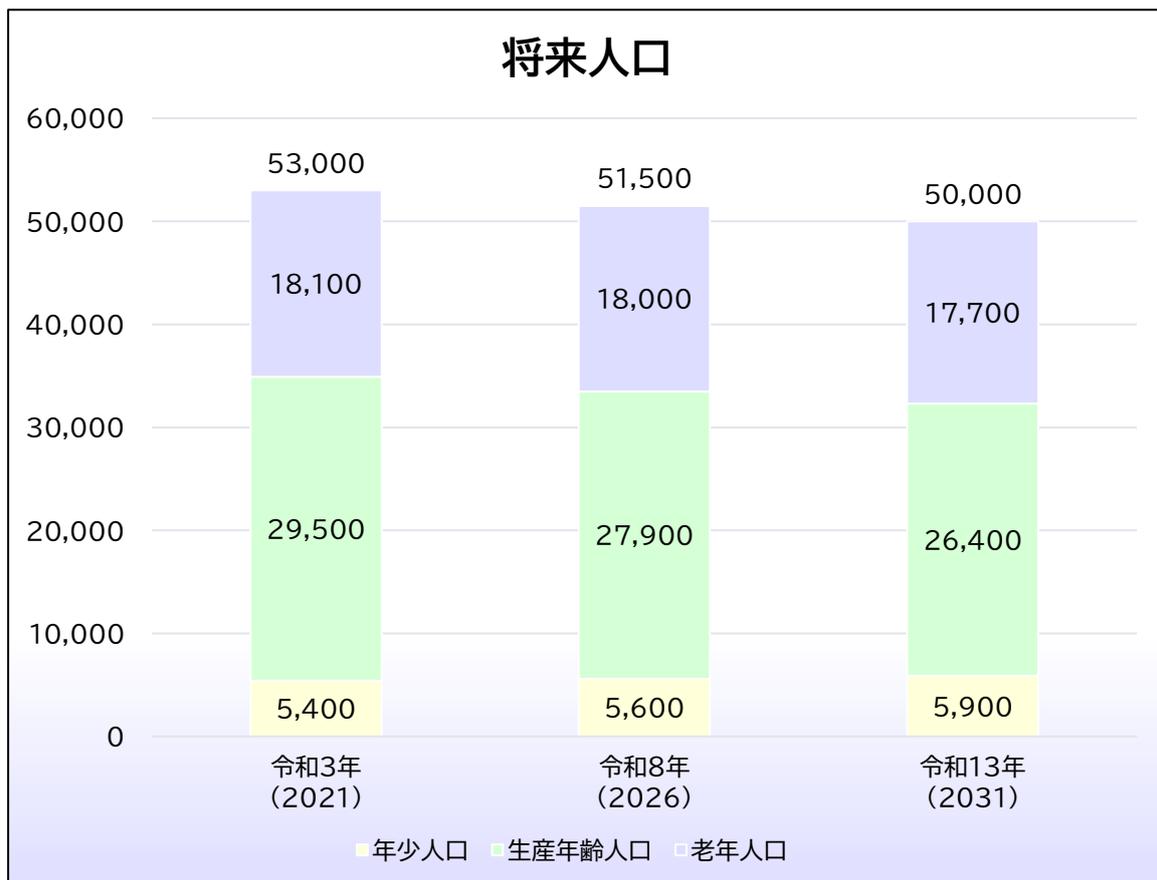
(5) 将来人口について

第6次長期総合計画の目標年度である令和13年度の本市の将来人口を『50,000人』と設定します。

人口減少を克服し、少子高齢化の進行に歯止めをかけるため、子育て世帯の移住・定住の促進や子どもを産み育てやすい環境を整えることで、持続可能なまちを目指します。

令和13年 将来人口			
50,000人	内訳	年少人口	5,900人
		生産年齢人口	26,400人
		老年人口	17,700人

※住民基本台帳人口（12月末）を基準とします。



2. 総合戦略

第2期塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略

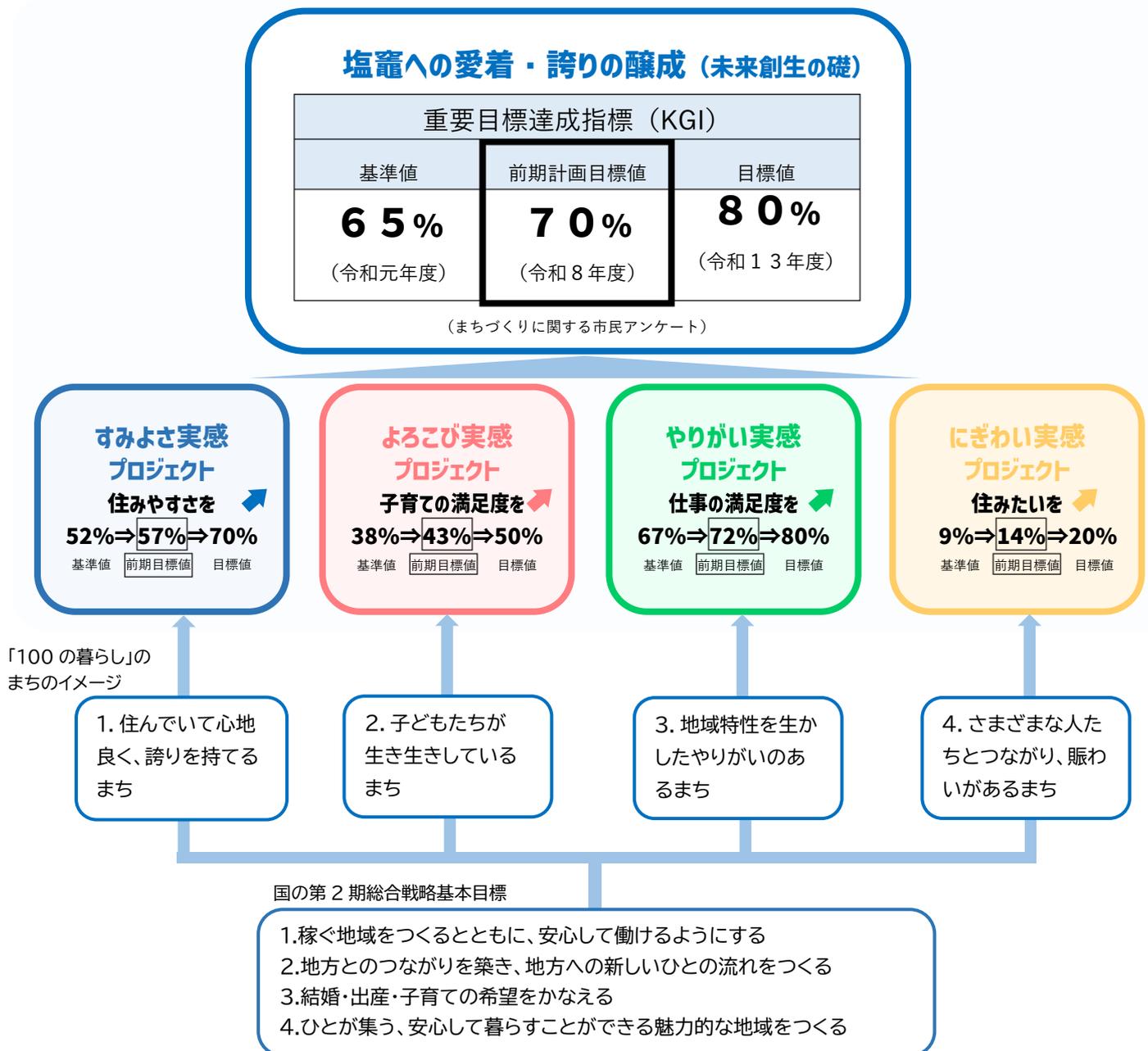
(しおがま未来創生プロジェクト) 体系図

第6次長期総合計画の都市像の実現を目指す原動力となる「しおがま未来創生プロジェクト」を第2期塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるものです。

重要目標達成指標（KGI）として、前期計画期間に「本市への愛着・誇りを70%」に高めることを掲げ、「すみよさ実感」「よろこび実感」「やりがい実感」「にぎわい実感」の4つのプロジェクトを推進します。

プロジェクトごとに数値目標を設定した上で、その実現に向けて重点的に取り組む施策について、分野横断的に第6次長期総合計画の施策体系と連動しています。

計画期間：令和4年度～令和8年度



1) すみよさ実感プロジェクト

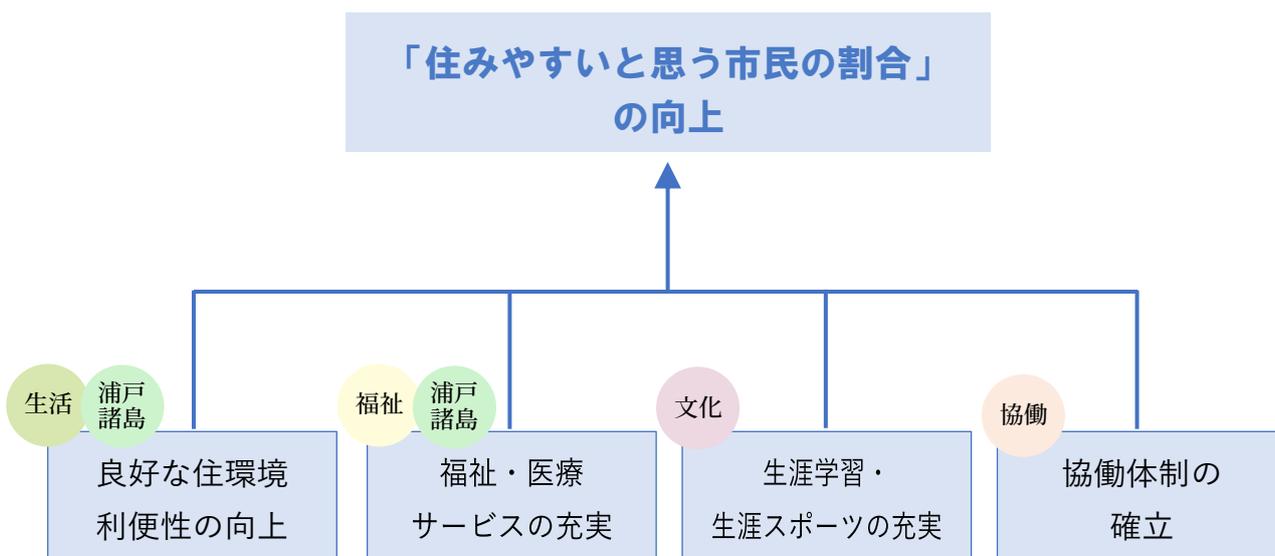
コンパクトシティの利便性や地域資源を最大限に生かした取組や、医療や福祉サービスの充実などにより、安心して快適に暮らすことができる環境を整え、子どもからお年寄りまでの全ての市民が住み良さを実感できるまちを目指します。



(1) 数値目標

目標	基準値	目標値
住みやすいと思う 市民の割合	52% (令和元年度)	57% (令和8年度)

※まちづくりに関する市民アンケート





(2) 重点施策

①良好な住環境の創出と利便性の向上

- ・ 東日本大震災での教訓を生かし、一人一人が日ごろから災害を「我が事」として捉え、災害時の「自助・共助」による具体的な行動につながるよう、防災訓練や津波防災センターを活用した防災教育の充実に努めます。
- ・ 自主防災組織の育成や消防団員の確保を通じて、市民との協働による防災力の向上に取り組みとともに、消防施設の整備を計画的に進め、資機材の適正な維持管理に努めます。
- ・ 犯罪が起こりにくい環境整備に向けて、防犯協会をはじめとした関係機関との連携を強化するとともに、防犯カメラや防犯灯の整備に向けた支援を行います。
- ・ 「住んでいたい・住んでみたいまち」の形成に向けて、コンパクトシティや魅力ある景観など、本市の特性を最大限に生かした住環境の整備に努めます。
- ・ 道路については、計画的な整備と維持管理に努めるとともに、バリアフリー化の促進や「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指した、安全で魅力のある歩道の整備に努めます。
- ・ 公共施設については、人口減少や少子高齢化による需要の変化に対応するため、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施します。
- ・ バスやタクシー事業者と連携し、市内4駅を起点とした公共交通体系を充実させ、回遊性を高めるとともに、駅前広場の機能の維持に努めます。
- ・ 海辺のまちでの暮らしを最大限に享受できるよう、特別名勝松島をはじめとした貴重な自然景観や親水空間の保全に努めます。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者と連携を図りながら、地域特性を生かした再生可能エネルギー等の地域資源の活用について調査・研究を進めます。

〔浦戸諸島〕

- ・ 島民の利用ニーズを適正に踏まえた快適な移動環境の提供に努め、市営汽船の利用促進を図ります。
- ・ 島民の生活環境の充実に向けて、企業などと連携し、先端技術を活用した買い物支援や移動支援などの活用についての検討を進めます。

②福祉・医療サービスの充実

- ・ 高齢者が知識や経験を生かし、担い手として地域社会に参画できる環境をつくり、生きがいの創出に努めます。
- ・ 福祉の心を育む教育やボランティアの育成支援などを通じた「心のバリアフリー」と、効果的な福祉情報の提供や情報格差の是正など「情報のバリアフリー」を推進します。
- ・ 生活困窮者の自立に向けて、一人一人の状況に応じたきめ細かな相談体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携しながら就労支援や生活支援を強化します。

- ・ 健康についての知識の普及啓発に努めるとともに、楽しみながら継続して健康づくりに取り組める環境をつくります。
- ・ 住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、医療と介護・保健分野の連携強化を図り、市立病院を中心とした地域医療体制の充実を図ります。
- ・ これからも安心して浦戸で暮らしていけるよう、年間を通じた定期的な診療体制の維持・提供を図ります。
- ・ 浦戸地区に安定した介護サービスの提供を確保するため、地域包括支援センターによる相談支援体制の充実と介護サービス事業者の誘致に取り組みます。
- ・ 日ごろから感染対策の普及啓発に努めるとともに、速やかにワクチン接種体制を構築できるようにするなど、新型コロナウイルスの発生に備えます。
- ・ 市民の生命及び健康を守るため、国や県などと連携し、可能な限り感染拡大の抑制に努めるとともに、市民生活や地域経済への影響を最小限に止めます。

③生涯学習・生涯スポーツの充実

- ・ 一人一人の主体的な学びを大切にしながら、多様な方式やさまざまなメニューによる学習機会の提供に努めます。
- ・ 生涯にわたって健康な生活を送れるよう、幼児期・少年期からさまざまなスポーツ機会を提供するとともに、一人一人のニーズに沿ったスポーツに親しむ機会を提供します。
- ・ 国指定重要文化財の鹽竈神社や特別名勝松島をはじめとした貴重な文化財を市民の共有財産として守ります。
- ・ 講演会や講座等の充実を図り、幅広い年代の市民が、塩竈の人、歴史、文化、自然について学ぶ機会を提供します。

④協働体制の確立

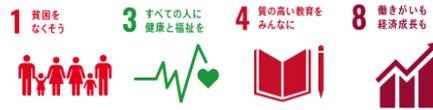
- ・ まちづくり活動を始めたいという市民や市民活動に取り組んでいる団体に向けて、多様な学習機会を提供します。
- ・ 市政だよりやホームページの内容充実を図るとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用など、時代のニーズに応じた効果的な情報発信を行います。
- ・ 市民とのパートナーシップを深めるため、だれもが自由に市政運営に対して意見を言える機会の充実に努め、双方向の情報共有を推進します。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

NO	指標名	基準値	目標値
1	「社会的な活動」を行っている高齢者の割合	42.6% (7,661 人) (令和元年度)	62.4% (令和 8 年度)
2	「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」を知っている人の割合	12.5% (令和 2 年度)	50.0% (令和 8 年度)
3	自主防災組織結成団体数	83 団体 (令和 2 年度)	90 団体 (令和 8 年度)
4	犯罪発生件数	267 件 (令和元年度)	200 件以下 (令和 8 年度)
5	「魅力ある都市空間の形成」満足度	19.7% (令和元年度)	30.0% (令和 8 年度)
6	「交通体系の形成」満足度	22.4% (令和元年度)	30% (令和 8 年度)
7	気候変動に関する普及啓発活動数字	—	2 回以上 (令和 8 年度)
8	公用車台数	58 台 (令和 2 年度)	35 台 (令和 8 年度)
9	「歴史の継承と文化の振興」満足度	24.3% (令和元年度)	基準値を超える 数値とする (令和 8 年度)
10	「ニーズにあった学習機会」満足度	— 今後取得予定 (令和 3 年度)	基準値を超える 数値とする (令和 8 年度)
11	市民図書館満足度	68.5% (令和 2 年度)	80%以上 (令和 8 年度)
12	「スポーツ機会の提供」満足度	41 件 (令和 2 年度)	基準値から 増加させていく (令和 8 年度)
13	市民活動団体登録数	94 団体 (令和 2 年度)	100 団体 (令和 8 年度)
14	「市の広報紙は読みやすい」と 回答した市民の割合	23.1% (令和元年度)	35% (令和 8 年度)
15	「市の情報を市ホームページで知る」と 回答した市民の割合	18.5% (令和元年度)	25% (令和 8 年度)
16	「市の情報を市の SNS で知る」と 回答した市民の割合	5.2%	50% (令和 8 年度)
17	市営汽船乗船客数	15.8 万人 (令和元年度)	14.6 万人 (令和 8 年度)

2) よろこび実感プロジェクト

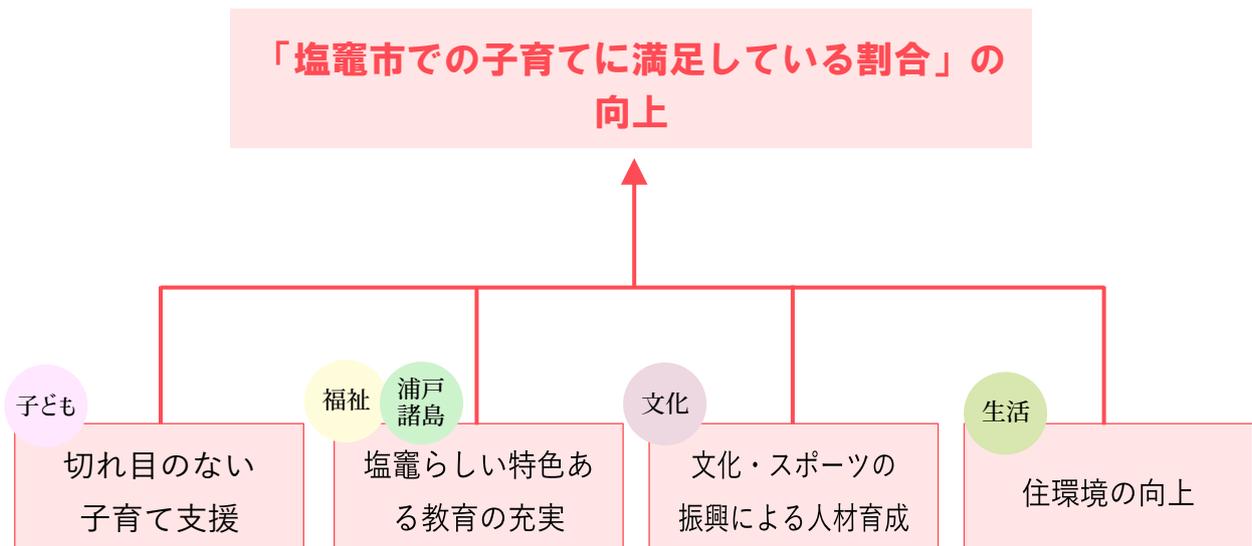
切れ目のない子育て支援施策の充実や特色ある質の高い学校教育の推進などにより、子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世帯が子どもを産み育てる喜びを実感できるまちを目指します。



(1) 数値目標

目標	基準値	目標値
塩竈市での子育てに満足している割合	38% (令和元年度)	43% (令和8年度)

※まちづくりに関する市民アンケート





(2) 重点施策

①切れ目のない子育て支援

- ・ 子育て世代包括支援センター「にこサポ」などを中心として、妊娠期から子育て期にかかる全ての子どもの健康、発達、育児などの相談体制の充実を図り、ワンストップで切れ目のない支援を行います。
- ・ 妊産婦健康診査や新生児訪問、乳幼児健康診査等を実施するとともに、産後も母親が心身ともに健やかな生活を送れるよう、さまざまな機会を活用した育児相談を実施するなど、産後ケアの充実に努めます。
- ・ 中学生に向けて、子育ての大切さを知る体験学習に取り組み、「命の尊さ」や「親の愛情」について学ぶ機会を充実させます。
- ・ 子ども医療費や妊産婦健康診査、不妊治療、産後健康診査にかかる費用等の助成を行い子育てに要する経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 延長保育や乳児・低年齢児保育、一時預かり、病児保育、**病後児保育**などの充実を図り、多様化する就労形態に対応した保育サービスを提供します。
- ・ 教育視点を取り入れた学習や、地域交流・世代間交流など、放課後児童クラブの活動内容の充実による質の向上を図ります。
- ・ 子育て世代の労働時間の短縮や育児休業制度の普及に向けた意識啓発に努め、企業の子育て支援活動を促進するとともに、**ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）²に向けた取組を推進します。**
- ・ だれ一人取り残さない地域づくりを目指し、それぞれの家庭の状況に応じた相談や、生活の安定・自立に向けた支援を行います。
- ・ 食と健康への関心を高める取組を充実させ、子どもの時から調和のとれた食生活を送る習慣の定着を促進します。

² 【ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）】働くすべての人々が、仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

②塩竈らしい特色ある教育

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れ、一人も取り残すことなく「できる・わかる・思いやる」喜びが味わえる「協同的な学び」を充実させます。
- ・ 小学校と幼稚園・保育所・認定こども園などの積極的な連携により、円滑に小学校生活に適應できる環境を整えます。
- ・ 小学校と中学校との連携を進め、「児童生徒間」や「教職員間」のさまざまな交流活動を実施します。
- ・ 豊かな歴史や文化とふれあう機会の充実を図り、子どもたちの郷土愛を育みます。
- ・ 小中併設校である浦戸小中学校においては、島民の協力を得ながら浦戸の恵まれた自然環境や文化、伝統を生かし、教育の推進や子どもたちの活躍の場の創出に努めます。
- ・ 多彩な食文化を生かした体験学習や地域の恵みを取り入れた給食の提供などにより食育を推進します。
- ・ ICT（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境整備に努め、情報を活用する力を育み、子どもたちの創造性や可能性を広げます。
- ・ 子どもたちの健やかな成長に向けて、地域などが主体となった放課後の居場所づくりを支援するとともに、学校・家庭・地域と連携し、取組の充実に努めます。

③文化・スポーツの振興による人材育成

- ・ 市民交流センターや杉村惇美術館などの文化施設を中心に、子どもの頃から良質な文化・芸術に触れる機会を提供することで、創造性豊かな人材の育成に努めます。
- ・ プロスポーツチームとの連携強化や地域のスポーツ団体への支援の充実により、スポーツを通じた人材育成に努めます。

④住環境の向上

- ・ 伊保石公園については、幅広い年齢の子どもたちが遊べる場や眺望の魅力を生かせる場として、より市民に親しまれる環境の創出に努めます。

(3) 重要業績評価指標 (KPI)

NO	指標名	基準値	目標値
1	「子育て支援の充実」の満足度	21.5% (令和元年度)	25% (令和8年度)
2	乳児全戸訪問実施率	100% (令和2年度)	100% (令和8年度)
3	待機児童数(年度当初)	11人 (令和2年度)	0人 (令和8年度)
4	一時預かり保育利用者数	935人 (平成30年度)	950人 (令和8年度)
5	放課後児童クラブ待機児童数 (年間最大人数)	5人 (令和2年度)	0人 (令和8年度)
6	「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	① 小学校 国語：85.8%(90.8%) 算数：84.7%(86.6%) ② 中学校 国語：92.0%(90.3%) 数学：83.3%(83.7%) (令和2年度)	県平均を上回る (令和8年度)
7	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合	① 小学校 66.5% (67.5%) ② 中学校 62.8% (56.9%) (令和2年度)	県平均を上回る (令和8年度)
8	こどもほっとスペースづくり支援事業実施主体数	3主体	6主体 (令和8年度)
9	地域等が主体の「放課後の居場所づくり」支援者数	— 今後取得予定 (令和3年度)	450人 (令和8年度)
10	「嫌いなものを残さず食べる」子どもの割合	①小学生：41.4% ②中学生：53.7% (平成30年度)	①小学生：46%以上 ②中学生：58%以上 (令和8年度)
11	伊保石公園休日来園者数	15,000人/年 (令和2年度)	32,000人/年 (令和8年度)
12	生涯学習施設と事業に対する満足度	— 今後取得予定 (令和3年度)	基準値を超える 数値とする (令和8年度)
13	市民交流センター・遊ホールの事業満足度	94.4% (令和2年度)	100%に近づける (令和8年度)

3) やりがい実感プロジェクト

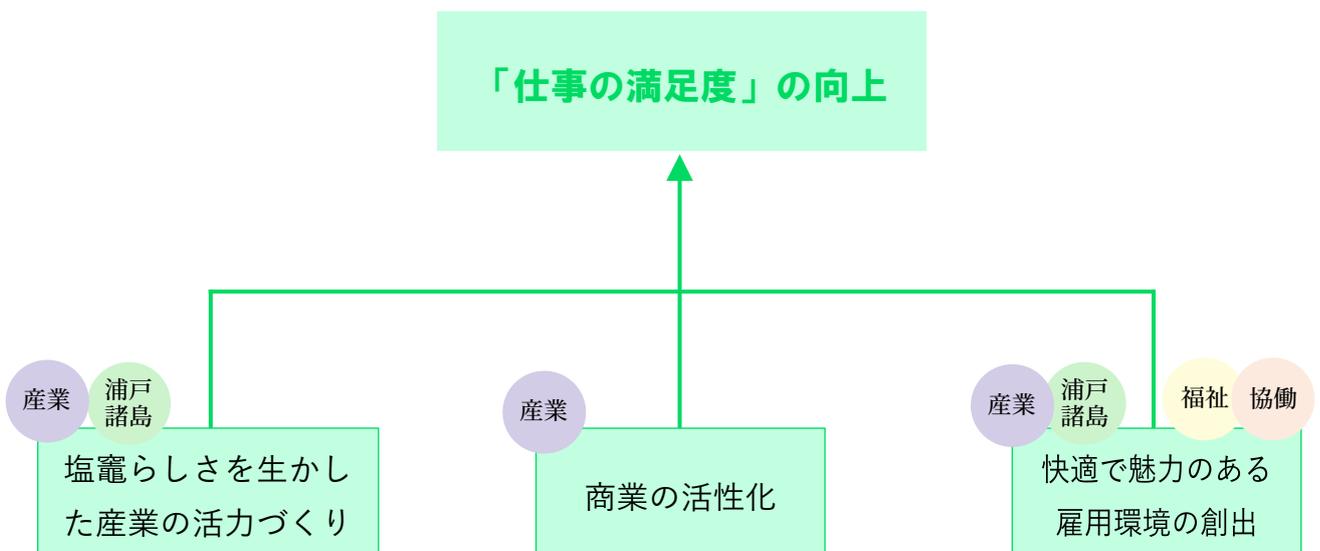
水産品や水産加工品をはじめ、多彩な「食」がつどう「みやぎの台所・しおがま」の特性を生かし、基幹産業である水産業や水産加工業のさらなる振興や魅力ある企業の誘致などにより、本市で働く方々がやりがいを実感できるまちを目指します。



(1) 数値目標

目標	基準値	目標値
仕事の満足度	67% (令和元年度)	72% (令和8年度)

※まちづくりに関する市民アンケート(業種・職種、雇用形態、やりがい、賃金面)の満足度の平均値





(3) 重点施策

①塩竈らしさを生かした産業の活力づくり

- ・ 食に関わるさまざまな産業の連携促進により、食のブランド力向上と新たな地域資源の創出を支援し、地域ブランディングに努め、「食による産業振興」を図ります。
- ・ 安全安心で魅力のある食の提供に向けて、衛生管理や環境に配慮した生産などに関する取組を支援します。
- ・ 市民に地元の食や食文化に触れる機会を提供し、愛着を深めることで、地元での消費拡大を図ります。
- ・ 食に関わる人たちのネットワークを構築し、魚食をはじめとした食文化や塩竈の食材を生かした体験学習活動などを協働して展開することにより、食育を推進します。
- ・ 魚市場においては、衛生管理を徹底しながら、積極的な漁船誘致活動を行うとともに、新たな取り扱い魚種の拡大を推進するなど、水揚げ増進に努めます。
- ・ 水産品・水産加工品を活用した、新たな「食」の提案につながる取組の推進や、事業者・大学などと連携した魚食に関する体験機会の充実などにより、魚食文化の継承と地元からの消費拡大を図ります。
- ・ 水産品・水産加工品の流通拡大に向けて、さまざまな商談機会を活用した商材の情報発信による国内販路の回復や、海外の食文化に適合した商品開発などによる輸出商流の確立を支援します。
- ・ 浦戸の海産物・農産物について、安全性や生産性のさらなる向上に努めながら、浦戸の自然や歴史と島の人々によって育まれてきた背景を合わせて広く発信するなど、関係機関と連携して「浦戸ブランド」の磨き上げを行います。
- ・ 浦戸の海産物や農産物の高付加価値化に向けて、既存団体の活動を支援しながら、さらなる商品開発の促進や販路開拓の支援により、浦戸特産物の6次産業化を推進します。
- ・ 島の豊かな自然のもとで充実して働ける環境や浦戸の海産物・農産物の価値を広く発信し、産業の担い手確保に努めます。
- ・ 塩釜港区の立地の優位性や本市独自の優遇制度など、ポートセールスに取り組み、入港船舶や貨物量の増加を図ります。
- ・ 産業の大きな課題となっている人材不足の解消に向けて、多様な人材が活躍できるよう、制度拡充などについて国に働きかけるとともに、雇用環境の整備を図ります。
- ・ 大学や企業との積極的な連携により、地域課題解決に向けた実証実験の場の提供などを通じて、新たな産業の種を共に創ります。

②商業の活性化

- ・若い世代がチャレンジしたくなる環境を整え、特色ある創業支援体制の構築を図ります。
- ・地域活力の維持に向けて、事業承継に係る普及啓発に努めます。
- ・個店の魅力を創造する取組や、地域や個店が連携して商店街の魅力を高める取組を支援し、門前町の風情を生かした市民から親しまれる商店街づくりに努めます。

③快適で魅力のある雇用環境の創出

- ・本市の歴史・文化や自然、立地の優位性など、地域特性をもつ遊休地の情報を積極的に発信し、若者も魅力を感じる企業の誘致に努めます。
- ・自然環境やコンパクトシティの利便性を生かしたリモートワークの環境整備やサテライトオフィスの誘致に努めます。
- ・障がいのある人の雇用について、企業へ積極的に働きかけるとともに、福祉施設と連携して就労支援の充実を図ります。
- ・性別に関わらず、やりがいをもって働ける就労環境づくりに向けて、企業などと連携して取り組みます。
- ・持続可能な浦戸の産業づくりに向けて、島民と連携を深めながら、地域おこし協力隊をはじめとした担い手の受入体制づくりに取り組みます。

(4) 重要業績評価指標 (KPI)

NO	指標名	基準値	目標値
1	障がい福祉施設利用者の一般就労への移行者数	10人 (令和元年度)	17人 (令和8年度)
2	<u>全水揚量に占める 鰹・鮪一本釣漁業水揚量の割合</u>	14.5% (令和2年)	20.0% (令和8年)
3	地元の食材を利用したイベント回数	5回 (令和2年度)	8回 (令和8年度)
4	塩竈産品販路拡大支援事業による 水産品輸出入出荷量	2,289kg (令和2年)	3,433kg (令和7年)
5	創業支援等事業計画に基づく新規創業者数	-	40件 (令和8年度) ※5カ年累計
6	塩釜港区取扱貨物量	214万トン (令和元年度)	250万トン (令和8年度)
7	事業所数 (民営)	2,849件 (令和元年度)	2,849件 (令和8年度)
8	浦戸ブランド (海産物・農産物) 新商品開発数	-	10品 (令和8年度)
9	ふるさと納税返礼品のうち浦戸産品の申込件数	410件 (令和2年度)	615件 (令和8年度)
10	アンケートで、浦戸の1次産業について 興味があると回答した割合	-	50% (令和8年度)
11	地域おこし協力隊受入人数	2人 (令和2年度)	<u>11</u> 人 (令和8年度) ※5カ年累計

4) にぎわい実感プロジェクト

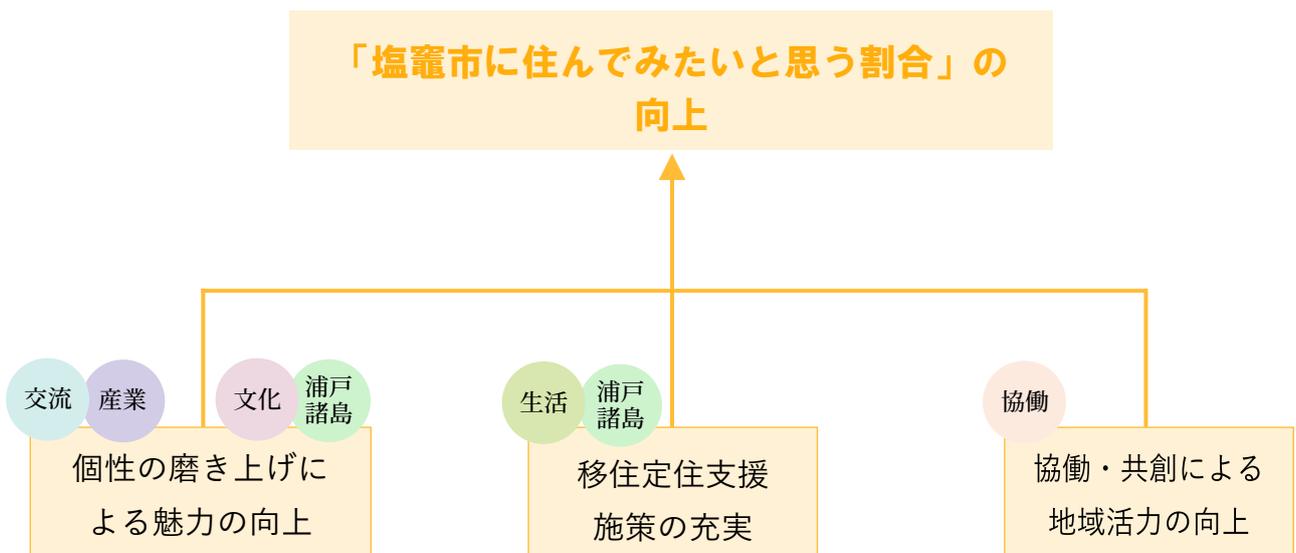
本市が持つ魅力ある個性を有機的につなぎあわせた移住定住施策や交流人口拡大に向けた取組の推進により、塩竈への新しい人の流れを築くことで、市民をはじめ多くの方々が賑わいを実感できるまちを目指します。



(1) 数値目標

目標	基準値	目標値
塩竈市に住んでみたいと思う割合	9 % (令和2年度)	14 % (令和8年度)

※市外居住者 Web アンケート「住んだことがある人」・「訪れたことはある人」の合計の割合





(3) 重点施策

①個性の磨き上げによる魅力の向上

- ・ 「鹽竈神社と門前町地区」、「ベイエリアとマリゲート地区」、「市場地区」、「浦戸諸島」の4つの観光拠点を中心に、歴史、祭り³をはじめとした文化、多彩な食などの地域資源をつなぎ合わせたストーリー性のある観光メニューの創出を図ります。
- ・ 観光振興コンセプト『千年の歴史と美食にであう港町・塩竈』を推進し、歴史や食を生かした塩竈ブランドを確立し、統一したイメージで全国・世界に発信します。
- ・ 観光ガイドボランティアとの連携とともに、よりテーマ性のある有料ガイドや、観光についての企画と事業推進を担う観光プランナーなどの人材育成、関係団体との連携強化を図ります。

〔歴史・文化〕

- ・ 「鹽竈神社と門前町地区」については、これまでの歴史や文化を物語として発信し、商店街などの関係団体と連携しながら、特色ある体験、食事、買い物など、さまざまな活動を楽しんでいただける環境を整えます。
- ・ 市内に残る貴重な歴史的建造物の保存や歴史資料の収集に努め、まちづくりに生かします。
- ・ 文化財、歴史的建造物、食文化などの魅力を生かした交流を推進します。

〔食・港〕

- ・ 北浜緑地公園を中心とした親水空間、千賀の浦緑地をはじめとした港奥部のイベントスペース、マリゲート塩釜が持つ観光拠点機能の一体的な活用を図り、港町塩竈の発展を支えてきたベイエリアを再生します。
- ・ 港湾計画に基づく塩釜港区の機能強化の促進と、安全で円滑なベイエリア周辺の道路網整備に向けて、国・県に対しての働きかけに努めます。
- ・ 「ベイエリアとマリゲート地区」については、北浜緑地公園や千賀の浦緑地とマリゲート塩釜を一体的に活用し、海辺に親しめるエリアとして磨き上げを行うとともに、松島湾観光と浦戸諸島への玄関口としての機能の充実を図ります。
- ・ 「市場地区」については、魚市場と水産物仲卸市場のつながりを深め、水産品や水産加工品を「食べて」「買って」「体験」できる観光拠点として強化します。
- ・ 事業者や関係団体と連携し、訪れる人々に本市の食や食文化に触れる機会を提供することで、「また来たい。」と思われる取組を推進します。

³ 【鹽竈神社の祭り】鹽竈神社の^{うじこさんまい}氏子三祭（神輿が市内巡幸）として、3月に開催される火伏の祭りである「帆船祭」、4月の桜の季節に開催される「花祭」、7月に開催され日本三大船祭に数えられる「みなと祭」がある。

〔浦戸〕

- ・ 「浦戸諸島」については、島のよさや島の暮らしを丸ごと体験できる滞在・体験型のメニューを充実させ、個人旅行や教育旅行の受入態勢を整えます。
- ・ 浦戸の魅力である自然景観や歴史的資源の保全に努めるとともに、島民とともに各島が持つ資源の掘り起こしを行い、浦戸諸島一体での交流活動を推進します。
- ・ 島民や各種団体、事業者等と連携し、訪れる人々に浦戸ならではの癒しや楽しさを与えられる観光メニューを創出します。
- ・ 浦戸の自然や産業を体験できる場として、防災集団移転跡地の有効活用を図り、交流人口の拡大に努めます。
- ・ 浦戸の魅力である自然景観などを生かし、働きながら非日常の癒しを求められる場の構築に向けて、事業者などと連携して取り組みます。

②移住定住支援施策の充実

- ・ 「住んでいたい・住んでみたいまち」の形成に向けて、コンパクトシティや魅力ある景観など、本市の特性を最大限に生かした住環境の整備に努めます。（再掲）
- ・ 活用可能な空き家については、事業者と連携した空き家バンクの積極的な活用などにより、定住人口増加に向け、あらゆる視点で利活用を促進します。
- ・ 浦戸への移住者の受入環境整備に向けて、国・県などの関係機関と連携を図るとともに、空き家の有効活用に努めます。

③協働・共創による地域活力の向上

- ・ 市民活動団体が交流する機会の創出や、団体が連携した取組への支援の充実により、市民活動団体の横のつながりを深めます。
- ・ 市民、NPO、企業、金融機関など、多様な主体が参画した協働・共創によるまちづくりを推進します。
- ・ まちの活性化や地域課題の解決に向けて、大学や企業などとの包括的な連携を強化し、幅広い知見や技術などを積極的にまちづくりに取り入れます。

(4) 重要業績評価指標 (KPI)

NO	目標	基準値	目標値
1	空き家利活用の件数	6 件 (令和元年度)	45 件 (令和 8 年度) ※5 カ年累計
2	観光客入込数	236.9 万人 (令和元年)	244.2 万人 (令和 8 年)
3	観光消費額 (日帰り単価)	3,920 円 (平成 29 年)	4,100 円 (令和 8 年)
4	観光案内所の利用者数	16,692 人 (令和元年度)	18,000 人 (令和 8 年度)
5	大学や企業などとの包括連携協定の 新規締結件数	-	10 件 (令和 8 年度) ※5 カ年累計
6	浦戸諸島への新規定住者数	-	10 人 (令和 8 年度) ※5 カ年累計
7	交流事業による 浦戸諸島への島外から集客数	188 人 (平成 29 年度～ 令和元年度の平均値)	300 人 (令和 8 年度)